ダイア建設株式会社に対する買取決定について

平成１５年９月３０日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構は、下記の対象事業者について、株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号）第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。

１．対象事業者の氏名又は名称
ダイア建設株式会社

２．買取りに係る債権の元本額（買取元本額：同意分は含まない）
２０，２８３百万円
* 買取申込み等を求めた債権の元本総額 193,998 百万円の 10.5%に相当。
* 買取元本額は、買取りの実行までの間の担保物件の売却等により変更があり得る。

３．信託の引受けに係る貸付債権の元本額
なし

４．主務大臣の意見
意見なし

【お問合せ先】

〒100-0005　東京都千代田区丸の内 3-3-1　新東京ビル９階
株式会社産業再生機構　　企画調整室
電話番号　　03-6212-6437